

## 日本労働年鑑 第55集 1985年版

The Labour Year Book of Japan 1985

## 第二部 労働運動

## III 団体交渉と労働争議

## 概要

- 一、労働省の調査によると、過去一年間に団体交渉をおこなった組合の割合は六八・三%で、産業別にみれば、運輸・通信業、サービス業、鉱業の順に多い。
- 一、同じ調査で労使協議機関がある組合の割合をみると七三・三%で、過去一年間の平均開催回数は九・四回である。
- 一、苦情処理機関がある組合の割合は三六・〇%で、一年間の平均開催回数は四・二回である。
- 一、右のことを過去のデータと比較すると、苦情処理機関を有する組合の割合は以前に比べ増えていないが、労使協議機関は増加してきている。
- 一、一九八三年中の労働争議は、総争議件数五五六二件、総参加人員四〇六万四〇〇〇人で、うち、争議行為をともなう争議は件数四八一四件、行為参加人員一七七万三〇〇〇人、いずれも前年に比べ大幅に減少した。
- 一、影響力の大きい「半日以上同盟罷業」は、件数が八九三件で一九六〇年以来の最低を記録、行為参加人員は二二万四〇〇〇人で、過去最低の一九八二年につぐ低水準、労働損失日数は五〇万七〇〇〇日と、この項目が調査されだした一九四九年以来最低の値を示した。
- 一、労働争議を産業別にみると、件数・参加人員は公務、製造業、サービス業の順に多い。
- 一、民営企業における労働争議の状況をみると、争議発生企業数、行為参加人員とも前年に比べ減少しており、とくに大企業での減少が大きい。
- 一、争議行為参加人員は、総評、同盟、新産別、中立労連、その他とも前年に比べて減少した。
- 一、争議の要求事項は「賃金および手当」関係が大部分を占めており、争議全体の七八・七%が「賃金増額」要求をかかげている。
- 一、争議の解決状況では、労使の直接交渉による解決が件数の二五・九%と前年に比べ増加した。また、解決に至るまでの期間は、五日以下のものが解決件数の六六・四%である。

日本労働年鑑 第55集 1985年版

発行 1984年12月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月21日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1985年版(第55集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)